

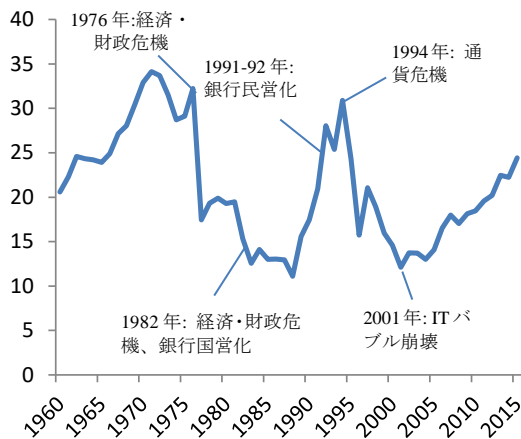
メキシコ銀行セクターの概観

経済調査部 研究員 秋山 文子
akiyama@iima.or.jp

1. 規模

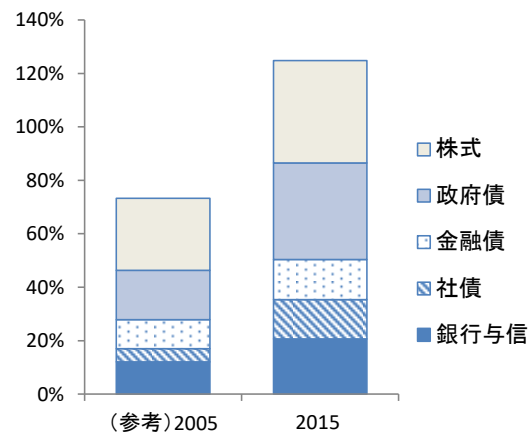
メキシコの銀行セクターは過去、度重なる経済的混乱によって制度面の発展と持続的な規模拡大が阻まれた。しかし、1995年の銀行危機後は制度面の安定性が大幅に高まり、また、過去10年余りの間に銀行与信のGDP比率は1割から2割まで着実に拡大した(図表1)。2015年末時点で銀行セクター(銀行与信)、株式市場、債券市場を合わせた金融部門の規模はGDPの120%と、他の新興国諸国と比べてさほど見劣りしない水準である(図表2)。

図表1 民間向け銀行与信の対GDP比率(%)



(出所) 世界銀行

図表2 金融部門の対GDP比率(%)



(出所) BIS、IMF、WFE、メキシコ中銀

2. 改革の歩み

同国の銀行は1982年の経済危機に伴って全て国営化されたが、1980年代後半からは金融自由化政策が着手され、1991 - 1992年に銀行は再民営化された。しかし、銀行の与信審査体制の甘さや競争激化に起因する積極融資、当局の監督体制の不全などから貸

出状況は悪化し、1994年12月の通貨危機（テキーラ・ショック）発生によって銀行セクターも危機に陥った。法の未整備を原因とする債権回収の遅滞は、事態をさらに悪化させた。

銀行セクター立て直しのため、危機後は公的資本による債務者・債権者救済と共に、経済改革および銀行改革が進展した（図表3）。主な銀行改革には、同国における初の本格的な信用情報機関の設立（1995年）、外資規制の大幅緩和（1995年、1999年）、預金保険制度における保護金額の上限の設定（1999年）、新破産法の施行（2000年）、金融監督当局である国家銀行証券委員会（CNBV）の権限強化などを目的とした、金融機関に関する複数の法律の改正（2001年）、早期警戒制度の導入（2004年）が挙げられる。

その後も銀行セクターの安定性強化策は継続され、2011年の国際通貨基金（IMF）の金融セクター評価プログラム（FSAP）レポートは同国の銀行・保険・証券に対する規制・監督および決済制度の監督を「改善の余地はあるが、高水準」と評価した。2014年1月には金融に関する34の法律を改正する「金融改革法案」が施行され、主目的である中小零細企業向け融資の拡大や開発銀行の役割拡大を促進するため、裁判所を通じた債権回収手続きの迅速化といった制度面の一段の強化も盛り込まれた。

図表3 1980年代-2000年代前半の改革の歩み

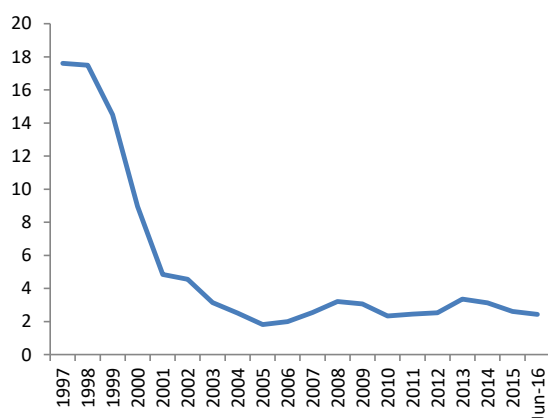
1982年	通貨・財政危機への対応として、経済政策の自由化が進められる一方、商業銀行は国営化される。
1991-92年	地場金融グループを主な買収者に、銀行が再民営化される。外資出資比率の上限は30%（1994年施行のNAFTAで設定された上限も同じ）。
1994年	外資銀行の参入開始。
1995年	通貨危機（テキーラ・ショック）によって銀行セクターも危機に陥る。 外資出資比率の上限を30%から49%へ引き上げ。外資銀行の資本ベースの占有率も1行あたり1.5%から6%に、外資銀行の合計で8%から25%に引き上げ。 初の本格的な信用情報機関 Buró de Crédito が誕生。
1999年	自由貿易協定を締結した国で設立された銀行に対する外資出資比率、および外資の占有率の上限を撤廃。 欧米金融グループによる銀行買収が2000年代前半にかけて加速（外資銀行の総資産ベースの占有率は1993年時点：0.5%、1998年時点：24%、2002年時点：82%）。 預金保険制度を改正し、保護金額に上限を設定。
2000年	破産法を57年振りに刷新。
2001年	CNBVの監督強化や関連融資の抑制を目的に、金融機関法、金融グループ法など金融機関に関する複数の法律を改正。
2003年	CNBVが銀行の財務情報の開示の統一基準を制定。
2004年	早期警戒制度を導入。

（出所）IMF、Sidaoui（2006）

3. 健全性

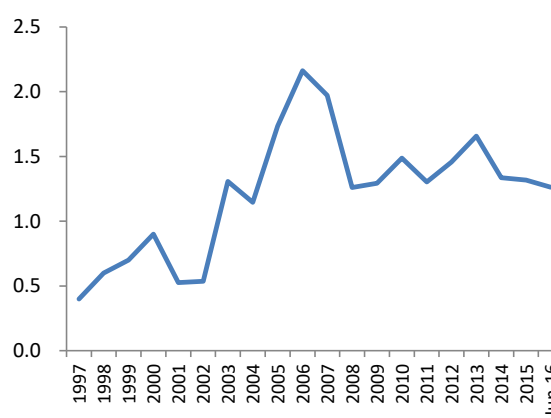
諸改革の結果、銀行セクターの健全性指標は2000年代前半までに改善した。世界金融危機の影響も軽微で、現在まで良好を保っている。各年末時点のデータをみると、不良債権比率は1998年末に17%台であったが、2003年末以降は概ね2-3%台と低位安定しており、2016年6月末時点の値は2.4%である（図表4）。総資本利益率（ROA）は1997年末に0.4%であったが、2003年末に1%を超え、2010年末以降は概ね1.3-1.5%台と比較的高水準で推移している（図表5）。自己資本比率は1998年末以降、概ね14-16%台と国際統一基準（8%）を大幅に上回っており、2016年6月末時点の値は14.8%である。

図表4 不良債権比率（%、年末時点）



（出所）IMF、CNBV

図表5 ROA（%、年末時点）



（出所）IMF、CNBV

4. 主要行

図表6は、現在の総資産上位10行の一覧である。危機後の銀行再編によって少数の大手行による占有率は一段と高まり、2016年6月末時点では商業銀行47行の内、上位5行が総資産全体の約7割を占める¹。

銀行セクターの立て直しに際して外資の積極導入が行われたため、外資銀行による占有率も高い。上位6行の内、5行は危機後に欧州（スペイン、米国、英国、カナダ）の大手金融グループの子会社となった元・地場銀行である。外資銀行には一般的に、進出国あるいは母国の状況次第で容易に業容を縮小しかねないという懸念がつきまとうが、IMFは同地の外資銀行が親銀行の資本に依存していない点や資金調達に占める国内預金の比率が高い点を挙げて、そうしたリスクは低いとしている。

¹ 同国当局は寡占が一因で銀行間の競争が不足しているとみており、2014年施行の金融改革法に国家金融サービス利用者保護委員会の権限強化をはじめとする、銀行間の競争促進策を盛り込んだ。

図表 6 総資産上位 10 行 (2016 年 6 月末時点)

※シャドーは外資銀行

	銀行名	総資産 シェア (%)	ROA (%)	不良債 権比率 (%)	備考
1	BBVA Bancomer	22.6	1.87	2.35	2000 年に同行所属の地場金融グループ Bancomer がスペインの大手金融グループ Banco Bilbao Vizcaya Argentaria (BBVA) の在メキシコの系列金融グループと合併。地場銀行の Banca Promex との同年の合併を経て、2002 年から BBVA の子会社になった。
2	Banco Santander (México)	15.3	1.27	2.96	1997 年にスペインの大手金融グループ Banco Santander が同行所属の地場金融グループ Invermexico を買収し、2000 年に金融グループ Serfin も統合した。
3	Banamex	13.5	0.95	1.47	2001 年に米国の大手金融グループ Citigroup が同行所属の地場金融グループ Banamex-Accival を買収した。
4	Banorte	11.9	1.54	2.33	最大の地場資本銀行。1990 年代に複数の地場銀行との合併によって規模拡大した。
5	HSBC Mexico	7.6	-0.18	4.20	2002 年に英国の大手金融グループ HSBC が同行所属の地場金融グループ Bital を買収した。
6	Scotiabank Inverlat	4.3	1.57	2.65	2000 年にカナダの大手金融グループ Scotiabank が同行所属の地場金融グループ Inverlat を子会社化した。
7	Inbursa	4.0	1.59	2.58	オーナーは、1965 年に同行所属の金融グループを設立した、実業家で大富豪の Carlos Slim Helú 氏。
8	Interacciones	2.2	1.31	0.09	1993 年設立の地場資本銀行。
9	Banco del Bajío	2.2	1.14	1.35	1994 年設立の地場資本銀行。
10	Afirme	1.7	0.18	4.19	1995 年設立の地場資本銀行。
	その他 37 行	14.7			

(出所) CNBV、各行 HP、各種報道

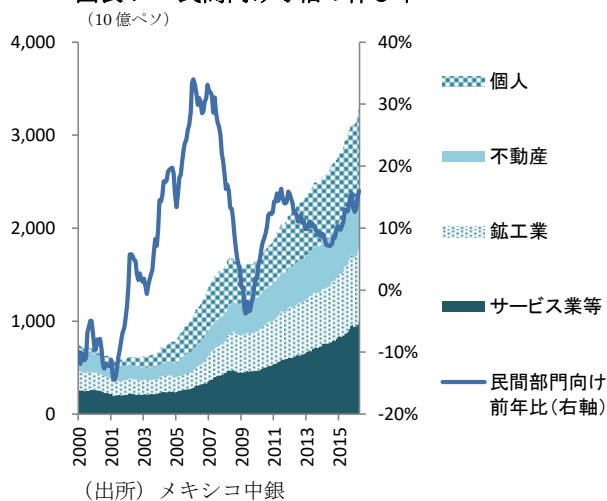
5. 貸出状況と今後への期待

2011 - 2015 年の民間向け与信の伸び率は平均 1 割余りと、緩慢な経済成長の下で緩やかに、しかし確実に増加している (図表 7)。2016 年 7 月時点の部門別内訳は、サービス業など鉱工業以外の企業 : 31%、鉱工業 : 24%、個人 : 26%、不動産 : 20% である。

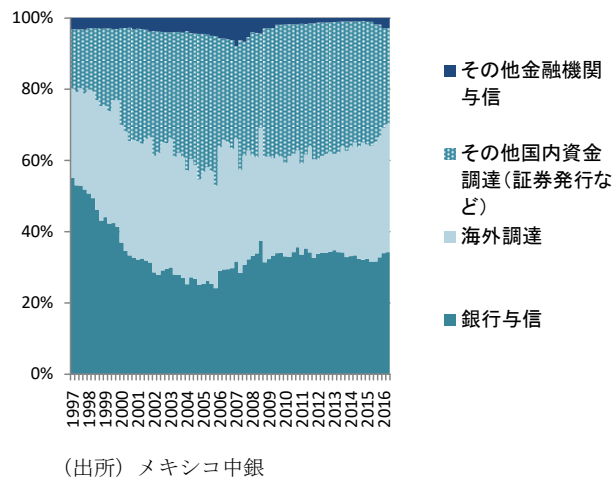
銀行与信の拡大ペースが鈍い要因のひとつには、資金調達における企業の銀行依存度の低下が挙げられる。民間企業の資金調達に占める銀行借入の比率は 1994 - 2000 年にかけて 6 割から 3 割に縮小し、その後回復していない (図表 8)。2016 年第 2 四半期時点の資金調達内訳は海外借入 36%、銀行借入 34%、証券発行等 27%、その他金融機関 3% である。なお今後、同国の GDP の 4 分の 1 を占めるインフォーマル経済が縮小すれば、銀行サービスの対象となる新たな事業体、およびその従事者による銀行サービスの利用が拡大しよう²。

² 同国のインフォーマル経済部門の従事者は全労働者の 6 割と高い割合を占める。同国における成人の口座保有比率が 4 割と同国の所得水準 (一人あたり GDP : 1 万ドル前後) に対して低い一因とされる。

図表7 民間向け与信の伸び率



図表8 民間企業の資金調達内訳



メキシコの銀行セクターは過去の危機をバネに、新興国としては非常に高い水準まで安定性を高めた。当局は銀行セクターの持続的発展による経済成長の促進を目指しており、今後の規模拡大や新たな世界的な金融危機への備えを高めていくと期待される。

以上

参考文献

- “A Brief Summary of Banking in Mexico” Eduardo Turrent/ Banco de México
- “Economic Surveys: Mexico 1999” OECD
- “Guide to Mexican Bankruptcy Law” Chadbourne & Parke LLP
- “Mexico: Financial System Stability Assessment” 2001年、2006年、2011年 IMF
- “The Mexican Financial System: Reforms and Evolution 1995-2005” Jose J. Sidaoui/ Banco de México
- “Foreign Bank Acquisitions and Outreach, Evidence from Mexico” Thorsten Beck/ World Bank, Maria Soledad Martinez Peria/ World Bank
- 「国営企業の民営化—メキシコの場合—」バンコメル銀行 柿沼宏之
- 「メキシコの銀行部門の再編」東京大学大学院 久松 佳彰、国際協力銀行 佐藤 桃

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいませよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2016 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話：03-3245-6934 (代) ファックス：03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>